

地域社会と国有林

局造林課 日比野 義光

国有林は国民全体の財産であると同時に、国有林の存在するそれぞれの地域社会と密接な関係を有している。国有林は従来から「地域振興への寄与」を経営の方針の一つとしてとらえ、地元施設制度とか地元工場への木材供給の特別な措置等を通じて、それなりに地域振興に寄与してきたが、現在各方面で提起されている過密過疎といった人口問題、自然環境の保全、形成の問題、水資源問題、また国土の有効利用の観点からの食糧生産、木材生産といった資源問題等の地域問題は、国有林の「地域振興への寄与」という役割りを地域社会においてより有機的に、かつ有効に果すことを探めており、この方向を誤らないことが地域社会を基盤として存在する国有林の今後の発展にとって必要不可欠なものとなっている。

1. 地域社会と国有林のかかわりあい

(1) 地域社会にとって国有林とは

国有林経営の地域社会に対する影響は、林業経営を通じて地域住民に雇用の場を提供しているとともに、林産物を安定的に供給することにより地域における木材関連産業の成立基盤を培っている。また国有林は地域において広大な土地を所有しているが、この土地利用のあり方も地域社会にとって大きな影響を与えており。すなわち、地元施設制度の運用、地域農林業振興に対する国有林の活用は、直接的に地域産業振興に結びつくことであり、国有林の森林レクリエーション利用のあり方も地域における観光産業の成立要因として働いている。さらには地域社会の環境資産（みどりの環境）としての国有林の存在意義も大きく、山地災害防止、水源かん養での役割りは高い。

(2) 国有林にとって地域社会とは

国有林にとって地域社会は経営の母体である。すなわち地域社会は国有林に対して労働力の提供の場であるとともに、国有林材の顧客であり、国有林に働く職員にとっての生活の場でもある。さらには、地域社会は国有林野の保護管理者であるとともに国有林のよき理解者であり、国有林に対する日常的な理解、信頼協力のある地域社会は、国有林経営の円滑な遂行にとって必要不可欠なものとなっている。また地域において林業を営んでいる国有林はその所在する地域林業の動向に大きな影響を受けている。

2. 国有林の対応の現状

このように、地域社会と国有林とは密接なかかわりあいをもっており、地域振興にとっては国有林

の対応が必要であり、一方国有林の発展も地域社会の振興なくしてはのぞめない。こういったことから国有林は地域振興を経営の重点施策としているが、従来の地域対策は「地元」という名の示すごとくまさに点的な地元集落を対象としたもので、必ずしも地域社会の振興の根幹と有機的かつ有效地に結びついていたとはいえない。したがって、国有林としては地域社会とのかかわりあいをふまえて国有林の地域振興への寄与という役割りを経営の基本としてあらためてとらえてみる必要があり、また地域社会との新たな関係を築いていかなければならない。

3. 地域社会と国有林の新たな関係

(1) 基本的な考え方

新たな関係を築くためには、地域社会の眞の将来方向をみさだめ、明日の地域社会を創造するためには、国有林はいかに経営すべきか、ということから考えねばならない。地域社会とともに生きる国有林としては、地域社会が期待するものについては経営として消化し、そして積極的に対応してゆくべきであると考える。この新たな関係は、国有林を地域社会の構成員として位置づけ、地域社会の側から国有林の経営方向を考えることであり、そのところに思考の変換があるものである。

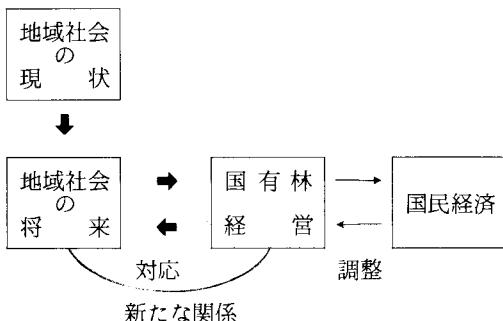


図-1 地域社会と国有林の新たな関係

(2) 具体的対応方向

国有林と地域社会とのかかわりあいは、たんに林業だけにとどまるものではなく、国有林の地域社会全体とのかかわりあいでなければならない。この場合、地域社会の整備方向は、所得、生活環境、社会生活、みどりの環境の四面でとらえ、それぞれの国有林の対応を考えてみるとこととする。これらをふまえて国有林の対応方向を考察すると図-2の事項が考えられる。

地域はその多様性を踏まえて活力ある社会の形成を目指している。国有林の対応も地域社会との関係の多様性を踏まえて画一性を排し、図-2の対応方向を基本として、それぞれの地域に最もふさわしい国有林のすすむべき道を探っていかなければならない。

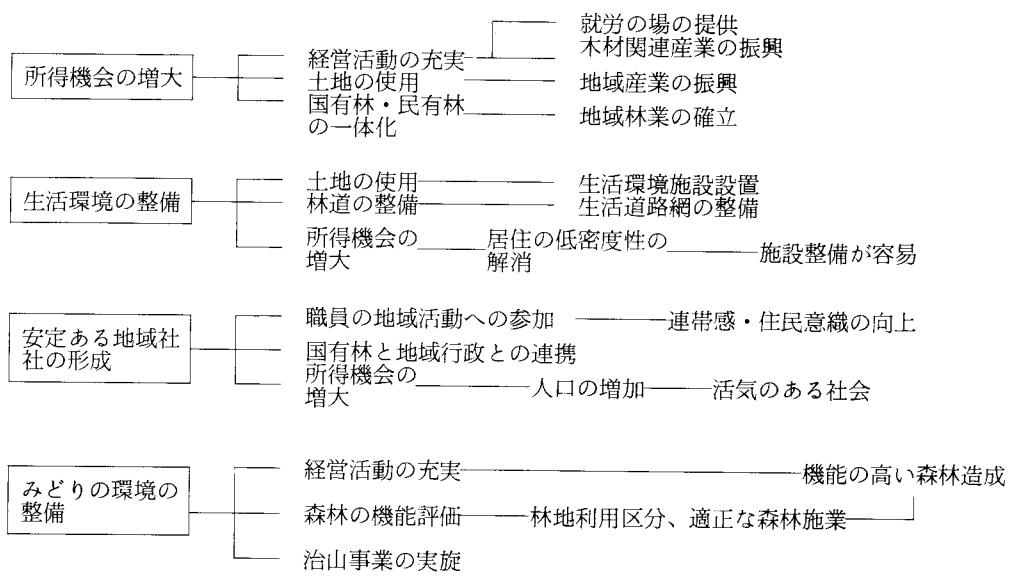


図-2 国有林の対応方向

4. む す び

地域社会と国有林の新たな関係を築いていくためには、種々の問題がある。基本的な問題としては、国有林のもつ国家的使命と企業性との調整がある。また実施にあたっては現体制で可能なものと不可能なものとがあり、経営内部における体系化とその実行体制の検討も必要となろう。いずれにしても理想を追うとなかなか実現できないものであるから、まずできるものから手をつけていくことが必要である。

種々問題はあるが、国有林としては企業的合理性の中で、従来のような受動的地元対策から脱皮し、能動的、積極的な地域対策（国有林と地域社会との新たな関係）を樹立し、国有林は今後自らの社会資本の充実と地域振興という新たな社会的責任を果していく必要がある。